

臨床こくご（国語）学の実践と理論

—ゲスト講師との協同授業—

札埜和男

京都教育大学附属高等学校

The practice and the theory of Clinical Japanese Study

—The collaboration lessons with civil teachers—

FUDANO Kazuo

2013年11月30日受理

抄録:「臨床こくご学」とは、国語の教材の内容に関わる社会人をゲストとして招き、その教材の内容を深め、ゲスト講師・教員・生徒による協同授業の方法を追究する学である。ゲストを招くのは、学びの内容を立体化し、リアリティを持たせるためである。2007年から2012年における臨床こくご学の取り組みを振り返る。

キーワード: 臨床こくご学、国語、ゲスト講師。

I. はじめに

「臨床こくご（国語）学」（以下「臨床こくご学」と称す）とは筆者の造語である。はじめに「臨床こくご学」の定義やその目的、方法について記しておく。

1. 臨床こくご学とは

国語という教科が扱う範囲は多岐にわたっている。文学はもちろん、人間、社会、政治、経済、教育、芸術、科学など森羅万象といってもよい。その教材の内容に関わる各界のさまざまな現場にいる人をゲストとして教室に招き、高校生と一緒に考えたいテーマ（話題・争点）について語ってもらったり、そのスキルを披露して頂いたりしながら、その教材の内容をさらに深める、そういった授業内容や方法を追究する学問を「臨床こくご学」と呼ぶ。ゲストは学生の場合もあるが、基本的には職業を持った社会人（一市民）である。

目的は、学校外の大人との出会いを通じて、自己だけでなく社会への考えを深め、社会が抱える問題に主体的にかかわる礎をつくることにある。なぜ、学校外からゲストを招くかということ、学びの内容を立体的に捉え直し、「リアリティ」を持たせるためである。高校生の生活空間は家庭と学校が中心を占め、あとはせいぜい塾（予備校）かアルバイト先といった、極めて狭い社会に生きている。彼らの生きる世界は学校文化や学校知に支配されているといってもよいだろう。必然的にその視野は狭くなり、学んだことも頭の中（観念の世界）で自己完結しがちである。たとえば戦争文学を扱ったとしても、それは文章上では理解していても、リアリティを伴った理解にはなりにくい。実際に戦争を体験した人から話を聴きながら文章を読み解くことで、その理解は「立体的」な知になるだろう。「臨床こくご学」の試みには、その教材を契機に教材内容を超えて、広く人間社会の問題に目を向け、社会の声なき声に耳を傾け、より良い社会をつくる担い手をひとりでも多く生み出したいという思いがある。その意味では、ゲストも教員も生徒も、ともに手を携えて社会を形成する協同者である。

ゲストから話を聴きだす方法は、講演であったり、インタビューであったり、ワークショップであったり、座談会であったりする。当然のことながら生徒をいかにして巻き込むかは常に注意を払う点であり、ゲストと生徒が関わる場面を必ず作り出していく。授業は常に公開授業の形式を採る。見学者も共に問題を考えてゆく社会の

一員だからである（時には見学者から意見をもらう場合もある）。

「臨床こくご学」という名称は、社会言語学者である真田が提唱した「臨床ことば学」と、哲学者である鷺田が切り拓いた「臨床哲学」にヒントを得た。「臨床ことば学」とは「ことばのフィルターを通して、その研究の対象とする人々とことばの関係性やその社会の抱える問題を明らかにするとともに、その問題の解決を志向する学」（札埜 2012：7）であるといえる。また「臨床哲学」も、「人びとの『苦しみの場所』に立とうとするもの」（鷺田 1999：53）であり、悩める人に資することを目指す学問である。「臨床」には「なおすこと・ケアすること・援助すること・誰かの役に立つこと・（よい）結果を出すこと・対象に寄り添って対処すること」といった意味が含まれている。すなわち「臨床」ということばがつく以上、この学は「現場で行われている実践についての学」であり、問題解決志向性を持つ（札埜 2012：7）。「臨床」と名づける以上、「現場」に密着し、かつ社会に生きる人々から遊離した存在ではなく、同じ社会に生きる人間としての意識が求められる。「臨床こくご学」にも同様の思いを込めているのは言うまでもない。¹

なお「こくご」の平仮名表記には、日常を生きていくためのことばを扱う意味より、ことばに生活感を込める意味から、あえてひらがなとしてある。²

II. 実践事例より

論文のタイトルが「理論と実践」ではなく「実践と理論」となっているように、「臨床こくご学」はそもそもまず実践があり、その後実践を通じて理論が構築されていったという経緯がある。まずは実践の概要について述べていきたい。以下、述べるのは回数、延べゲスト人数、実質ゲスト人数（うち女性の人数）、科目と回数、場所、授業形式等である。対象は2007年から2012年までの実践である。

1. 各年度概要

各年度の概要を項目別に記してみよう。

- (1) 回数、延べゲスト人数、実質ゲスト人数（うち女性人数）について

表 1

| | 回数（回） | 延べゲスト人数（人） | 実質ゲスト人数（人）〈 〉内女性 |
|--------|-------|------------|------------------|
| 2007年度 | 39 | 41 | 19 〈5〉 |
| 2008年度 | 40 | 57 | 23 〈6〉 |
| 2009年度 | 38 | 47 | 27 〈2〉 |
| 2010年度 | 50 | 60 | 21 〈2〉 |
| 2011年度 | 33 | 41 | 18 〈5〉 |
| 2012年度 | 43 | 56 | 26 〈8〉 |

平均的な数字でいうと、年間 40.5 回実施し、ゲスト講師は延べ 50.3 人になるが、実質 22.3 人の講師がやってきて、そのうちの 4.6 人が女性ということになる。

- (2) 実施科目について

表 2

| | 法教育（回） | 国語表現 | 現代文 | 古典 | 総合的な学習 | その他 |
|--------|--------|------|--------|----|--------|-----|
| 2007年度 | 8 | 17 | 9 | 4 | 2 | 0 |
| 2008年度 | 29 | 0 | 10 (1) | 0 | 0 | 0 |
| 2009年度 | 18 | 0 | 13 (3) | 1 | 0 | 1 |
| 2010年度 | 27 | 0 | 16 (6) | 4 | 3 | 0 |

| | | | | | | |
|--------|----|---|-------|----|---|---|
| 2011年度 | 29 | 0 | 6 (4) | 3 | 0 | 0 |
| 2012年度 | 20 | 0 | 9 (3) | 13 | 0 | 1 |

「法教育」という「枠」を設けているが、これは筆者が2007年より継続して携わっている高校生模擬裁判選手権（日本弁護士連合会主催）に向けての希望者対象の課外授業のことを主に指す。「国語科における法教育」という位置づけであり、国語科の教科活動になる。「国語表現」については、2007年を除いて「0」となっているが、2007年度しか開講されていないためである。現代文の回数を示す数字の後の（ ）内であるが、勤務校では各学年の「現代文」において2時間を総合的な学習に費やす取り決めがあり、現代文の中の総合的な学習として実施した回数を示す。

「法教育」で多く実施し、比較的「古典」より「現代文」で実施していることがわかる。2012年に「古典」で多くなっているのは、京都教育大学と京都新聞社で教育にまつわる協定が結ばれ、京都新聞社からの講師派遣制度を利用したこと、また古典落語の授業を2講座2時間ずつ実施したことが大きい。なお「総合的な学習」や「その他」については、国語科ではないが、内容や手法が「臨床こくご学」にあてはまるので、ここでは便宜上「臨床こくご学」として扱った。

(3) 対象学年について

表 3

| | 1年生 (回) | 2年生 | 3年生 | 1・2年生対象 |
|--------|---------|-----|-----|---------|
| 2007年度 | 0 | 15 | 17 | 8 |
| 2008年度 | 3 | 7 | 1 | 29 |
| 2009年度 | 12 | 1 | 3 | 22 |
| 2010年度 | 8 | 15 | 0 | 27 |
| 2011年度 | 0 | 6 | 2 | 24 |
| 2012年度 | 23 | 9 | 2 | 8 |

主として1・2年生を対象としているのは、高校生模擬裁判選手権出場準備に関わる授業が多いことに由来する（3年生は受験準備があるので参加しない）。2012年度は1年生が23回と最も多かったが、この年は参加者が1年生しかいなかったためである。「0」となっているのは、その年度において該当学年を担当していないためである。比較的3年生に少ないのは、やはり受験に関わる制約や3学期の授業がないことに由来する。

(4) 場所について

表 4

| | 会議室 (回) | 多目的 ホール | HR教室 | 理科系教室 | 校内他教室 | 法廷 教室 | 外部 | 大学 |
|--------|------------|------------|------|-------|-------------------------------|----------|----|----|
| 2007年度 | 5 | 15 | 11 | 2 | 0 | 0 | 6 | |
| 2008年度 | 1 | 14 | 13 | 0 | 0 | 0 | 7 | |
| 2009年度 | 0 | 9 | 16 | 0 | 6 (図書室) | 0 | 4 | |
| 2010年度 | 0 | 14 | 19 | 6 | 1 (和室) | 4 | 4 | 2 |
| 2011年度 | 0 | 3 | 15 | 1 | 2 (音楽室) | 6 | 2 | 3 |
| 2012年度 | 0 | 9 | 16 | 3 | 6 (図書室 1 和室 1 音楽室 4 格技室 1) | 6 | 1 | 1 |

基本的にはHR教室が中心である。当初は200名を収容でき舞台もある「多目的ホール」の活用が多かったが、龍谷大学法科大学院のご厚意で2010年度より模擬裁判準備のために法廷教室を利用させていただくことが可能になり、その分法教育の多目的ホールの利用は少なくなった。2012年度は校内施設を多様に利用した。「落語で法律を学ぶ」講座では高座を組むのに「図書館」が適切であったり、「和歌を学ぶ」講

座では「和室」が必須であったり、「現代文で身体論を扱う」講座では、身体を動かす必要性から「格技室」を利用したのである。なお「大学」とは京都教育大学のことである。

(5) 授業形態について

表5

| | ワークショップ 型(回) | ゼミ型 | 講義型 | フィールドワーク 型 | 対談・インタビュー型 | 交流型 |
|--------|-----------------|-----|-----|---------------|------------|-----|
| 2007年度 | 8 | 13 | 10 | 2 | 6 | 1 |
| 2008年度 | 18 | 11 | 5 | 3 | 4 | 0 |
| 2009年度 | 17 | 10 | 11 | 1 | 0 | 0 |
| 2010年度 | 25 | 12 | 12 | 2 | 3 | 0 |
| 2011年度 | 15 | 10 | 8 | 1 | 0 | 0 |
| 2012年度 | 23 | 9 | 11 | 1 | 0 | 0 |

授業形態はワークショップ形式の参加型、机を「コ」の字に配して議論を重視したゼミ型が中心となる。講義型としているが、一方通行の授業ではなく、必ず質疑応答の時間を設定しており、決していわゆる講師への「丸投げ」授業でも、講師が一方的に話して終わる授業でもない。対談・インタビュー型は、インタビュアーを教員が務める場合と生徒が務める場合の両方がある。

2. ゲストの職業と招聘ルート

これまでにどのようなゲストを呼んだのか、職業に焦点を当ててまとめておく。またそのゲストをどのようなルートで呼んだのかについても言及しておく。

(1) ゲストの職業

簡単に分類すると以下ようになる。ただ「市民運動関係」と名づけたが、たとえば冤罪被害にあって、その体験から社会で講演活動等を通して発言しているかたなど、一般の職業では分類できないケースをこのようにまとめた。「臨床ことば学」の内容が、社会における問題や矛盾に焦点を当てることを重要視しているため、「国語」という教科にも関わらず、どちらかという「人文科学」系よりも「社会科学」系のイメージの強いゲストが多くなっている。

表6

| 職業別 | 具体的職業 |
|-------------|---|
| 法務関係 | 弁護士・検察官・裁判官・司法書士・社会保険労務士・警察官 |
| マスコミ関係 | 新聞社社員(編集者)・戦場(国際)ジャーナリスト・テレビ局社員(アナウンサー・記者・ディレクター)・CMディレクター・放送作家 |
| 芸能・文化 関係 | ユーモアコンサルタント・演出家・落語家・歌人 |
| 経済経営関係 | 会社員(写真・電力)・経営者(銃砲店経営・旅行代理店・食品店) |
| 学術関係 | 研究者(心理学・地震学・文学・笑い学・法学) |
| 医学関係 | 医師・法医学者 |
| 市民運動関係 | 市民運動家(犯罪被害者・関西在住沖縄関係者・水俣病関係者・冤罪被害者・反原発市民団体代表者) |
| 学校関係 | 高校教員・外国人留学生・専門学校生(製菓)・大学生・大学院生(研究生) |

(2) 招聘ルート

どうやって、そのゲストを招いたかということであるが、知人ルート(以前からの知人)、京都教育大学ルート(京都教育大学所属の大学教員)、所属学会・研究会ルート(自身の属する学会の知人や紹介)、知人紹介ル

ート（知人の知人）、弁護士会派遣ルート（京都弁護士会派遣の弁護士）、教え子ルート（かつての教え子やその紹介）、新規開拓ルート（全くのゼロから、関係団体やHPの連絡先に問い合わせで紹介してもらうケース）等に分かれる。

Ⅲ. 生徒の反応

個々のゲスト授業後には必ず感想文を書かせているが、ここでは1年間の現代文や古典の授業の振り返りアンケートの中で、ゲスト授業について触れている感想を拾い上げてまとめてみる。なおここでは肯定的な意見だけを取り上げている。「こうすれば良い」といった批判的意見については後述する。

1. 生徒の感想

ゲストごとに紹介する。なおアンケートは2010年・2011年・2012年のものである。

(1) 小笹恵さんの授業を受けて（2011年「現代文」）

小笹恵氏は、水俣病患者で関西水俣訴訟団の原告の一人である。水俣病に関するNPO法人を通じて紹介していただいた。石牟礼道子の随想『後生の桜』を扱った際にお招きし、教員との対談形式で実施した。

- ・ 自分と「水俣病」はかけ離れた存在であると思っていたが、小笹さんのお話を聴くことで自分を見つめ直し、深く知ろうと思うことができるようになった。
- ・ 小笹さんの話で、今忘れかけていくことがたくさんあるけれど、こうやって苦しんでいる人を忘れてはいけない。
- ・ 見ることのできなかつた真実が見れた。どんなに本に記録されていても、体験に勝るものはないと切実に感じた。
- ・ 悲しみがすごく伝わった！本気で考えられた。
- ・ 教科書から得た知識でしかなかった水俣病が、現実のもので身近なものだと思った。

(2) 石塚伸一さんの授業を受けて（2011年・2012年「現代文」）

石塚伸一氏は刑事訴訟法を専門とする龍谷大学法科大学院教授で、和歌山毒カレー事件や光市母子殺人事件の被告人の弁護団メンバーである。研究会を通じて知り合った。現代文の総合的な学習で「人権」をテーマにした際にお呼びした。授業形態は講義型である。

- ・ 感動するというか心に響く学びがあった。
- ・ 難しい答えのない問いについてじっくり考えることができ、そのようなことは普段はなかなかできないので貴重な時間だった。
- ・ 被害者の話（または弁護団）の少数派や弱者の話を聴いて、今まで見聞きしていたことが偏っているものだったと再考した。
- ・ どのコラボ授業も本当に良かったです。その中でも一番考えさせられたのが、石塚さんの授業の「法」という視点から「桃太郎」を考えること。面白かったです。

(3) 西谷文和さんの授業を受けて（2011年・2012年「現代文」）

西谷文和氏は「NPO法人イラクの子どもを救う会」代表で、戦場ジャーナリストである。イラク、アフガニスタン、シリア等の戦場での豊富な取材経験があり、授業で戦争やメディアに関する評論を読む場合は必ずお呼びする。西谷氏の授業を受けて、人生の進路を決めた附属高校生も今まで何人かいる。

- ・ 言葉がとても響きました。人が幸せになるような仕事に就いて下さいと言われて、グッと来ました。
- ・ 今起きている出来事を実際に体験した人から聴いて自分の世界の狭さを痛感した。

- ・ 実際に戦争について知らないことが多かった。戦争の「内」の部分の僕たちに伝えてくれた。ゲスト授業ではさまざまな人の生き方を学ぶことができて良かった。このような機会をこれからも増やしてほしい。
- ・ 戦争で西谷さんが撮影された映像を見てかなりショックでした。戦争の実態を少しだけ見た気がしました。あれはもっと多くの人が見るべきだ。
- ・ 今まで学校の授業で命について考えてきましたが、西谷さんのお話ほど重みを感じたことはありませんでした。戦場ジャーナリストだからこそだと思います。

(4) 川端雅章さんの授業を受けて (2011年「現代文」)

川端雅章氏はカナダ在住で旅行代理店を現地で営む。例年春休みに本校生徒がカナダに短期の語学留学をするが、その斡旋をされている。現代文の総合的な学習「人権」をテーマにした際に教員との対談形式で行った。「普通の人」の生き方として、生徒に好評だった。

- ・ 自分とかけ離れた「すごい人」ではなく、自分と重ねられる「普通の人」だから最も関心を持てた。
- ・ 彼の辿った人生は非常に面白く、将来のことを考える上で参考になった。

(5) 桂蝶六さんの授業を受けて (2011年・2012年「古典講読」)

桂蝶六氏は落語家で、短期大学の非常勤講師も務める。筆者とは知人を介して知り合った。落語家としての音声言語としての日本語や古典芸能としての落語の魅力を、ワークショップ形式で余すことなく伝えるスタイルは、生徒の満足度も高い。

- ・ 落語の授業がとても面白かったです。普段私たちは古典の授業でしか古い言葉や物語に触れていなかったもので、少し古典に心が開けたような気がしました。
- ・ 古典の授業でここまで踏み込んだ、更に実技までするとは思わなかったけれど、とても面白かった。ためになった。なぜ私たちが古典にこだわり、関わり、学び続けなければいけないのか、学ぶのかについて考えたり、少しわかったこともあった。
- ・ 一番楽しく人を笑わせる大切さを学べた。
- ・ 落語の授業が一番楽しかったです。いろいろな考え方、文芸の持つ本質やメッセージなど授業内で触れられて大変良かったです。

IV. 臨床こくご（国語）学の理論

さて、実践を通じて構築してきた理論について、その方法と効果の面からまとめておこう。

1. 5つの方法論

まずは臨床こくご学の方法論だが、ゲスト授業をする上で留意する点は主に5点ある。1つは必ず事前に会うことである。打ち合わせをすることで思いがけない話が聴ける。その話を生徒の前でもらうことで盛り上がりやすくなる。時間的に厳しい場合でも、ゲストが到着して授業開始5分前でも話をする。たとえ5分間の会話内容でも、その後の授業で使える場合もある。2つめは教師のゲストへの関わり方である。ゲスト主導方式でいくのか、ゲスト対談方式でいくのか、要はゲストの魅力をどうやって引き出すか方法を練ることである。本職の教員並みに教える力量のある講師の場合は、ほぼ任せる場合もある。全面的に任せることで、そのゲストの魅力を十分に引き出せるのである。最悪のゲスト授業の方法は、「講師丸投げ」スタイルである。体育館などに生徒を一斉に集めて、あとは「講師お任せ」というやり方である。講師は教えるプロではないのだから、

丸投げをされたらたまったものではない。これによって「もう学校での授業などこりこりだ」と思われる講師の方も少なくないようである。コラボ授業をする際は、次の3点目にも関わるが、講師だけに任すのではなく、漫才のように、合いの手を打ちながら、講師と対話しながら、時には生徒も巻き込みながらの展開を心がけている。3つめは生徒の関わり方である。教師とゲストの自己満足に終わっては意味がない。肝心の生徒を、どのようにゲスト授業に巻き込むかを考えるのである。質疑応答が一般的だが、いかに質疑応答をしやすくするかは教員側の創意工夫が問われる。4つめは「主導権をゲストに渡さない」ことである。主導権は常に教員側にある。教員はどんな優れたゲストを招いても、手綱を握り締め、常に全体に目を光らせ、生徒の反応を見ながら、時には介入する必要がある。5つめは教室内の物理的配置である。ゲストを円形で囲む、コの字型配置にする、ゲストを壇上に上げる、ゲストと生徒の視線を同じ位置にする、見学者がある場合はゲストと見学者で生徒を囲む配置にする等、どのような物理的空間を作るかで授業効果は異なってくる。

2. 7つの教育的効用

ゲストとの協同授業を筆者は「縁結び教育」と呼び、次の7つの教育的効用があると考えている。

- (1) 教師、ゲスト、生徒の三者ともメリットが得られる。
- (2) 異なる価値観を持つ人と接することで、生徒が社会化する。
- (3) 「学校の常識」から解放される。
- (4) 縁を結んだ後の生徒の世界が膨らむ。
- (5) 第三者が入ることで、日常の教師と生徒の二者関係からは見えない生徒の姿が発見される。
- (6) 生徒の教師を見る目が変わる。
- (7) 外部者が入ることによって学校内組織が再活性化する。

ただし、(7)は佐藤による(佐藤 2005: 130)。(1)についていえば、うまくいった協同授業は三者とも満足感が得られる。逆にいえば三者のうち、だれか一方でも不満足に終わったならば、その協同授業は失敗である。三者とも「良かった」と思えてこそ成功である。(2)は生徒が生きる世界は実に狭い(もちろんこれは教員側にもいえる)。学校は実社会から「閉ざされた空間」である。学校外の大人と出会うことにより、今まで囚われていた視野の狭い価値観が揺さぶられ、時にはその揺らぎが生徒を実行動へと駆り立てる場合がある。(3)は(2)とも関連するが、生徒が異なる世界の大人と出会うことで、学校知に支配されていた「常識」を疑うようになることである。(4)は授業に来た講師とその後もやりとりをするようになって、学校文化の影響下にあった生徒の世界に広がりができることである。(5)は、ゲストが入っていつもの授業形態と異なることで、通常の授業では見ることのできない生徒の態度や様子が、見られることである。(6)は、教員がさまざまなゲストを招くことで、生徒側に「あの教員は学校以外の世界を持っている」「顔が広い」といった思いを抱くようになり、教員としてではなく一社会人、一市民として眼差しを向けるようになる。(7)は佐藤によれば、異なる教科、例えば社会科と家庭科で同単元の連携授業が可能となったり、ゲストとの協同授業の見学をきっかけに教員間の相互授業見学会が進められるようになっていたりしたことであった。また弁護士との協同授業を契機にその弁護士を職員研修に呼ぶことになり、研修の場で当該校の気になる点が指摘され、改善が図られたという。

V. 改善すべき課題

最後に、今後に向けての課題について、生徒の「この点をこうすれば良い」という建設的批判の意見をアンケートより拾い上げてまとめてみよう。生徒のそういった意見は有難く、例えば2008年には「何度もやるうちに『今日の授業は良かった』と思うのが出てくる。その理由を考えて次に生かす」「ゲストが教える内容も完全に客観的ではないので、同じ業界から複数呼ぶ」「意見の違う人同士をゲストに来てもらい、その人たちの意見を対比して考える機会があれば嬉しい」「ゲストと生徒がもっと近づいて授業をしたら良い（授業後の茶話会はずごく良かった）」「事前にゲストの情報をもっと欲しい。話題について調べたりする時間も（欲しい）」といった意見があり、同じ業界から違う立場の人を呼んで聴くことや、授業後の茶話会、事前のゲスト情報の提供といったことを改善していった。

1. 生徒の意見

以下列挙する。これらは2010年から2011年における1年間の振り返りアンケートからの抜粋である。

- ・先生が質問するだけでなく、みんなにも話を振る。
- ・個人的な質問ができればよかったが、場の雰囲気できなかつたのが残念。
- ・個人的な疑問がしにくい。
- ・もっとしっかり時間を取って聴きたい。
- ・生徒にどんな人が来てほしいか聴く。
- ・「先生との対談形式+最後の締め」で、最後の締めが少し弱くて勿体無いと思ったので、時間配分のバランスをもう少し考えられたらよいと思いました。女性のゲストがあってもいいと思います。
- ・フレンドシップにしてくれたらもっと話が聞きやすい。
- ・すごい経歴の人よりも一般の大人がどう生きているか、という話を聴きたいです。
- ・やはり2時間必要だと思う。だいたいゲストに来る人は話が長くおしゃべりな人が多いので、1時間ではなかなか話のまとめまで言えない。
- ・もっと時間に余裕があれば。
- ・やはり参加型で何か身につくもののほうが面白かった。
- ・もう少し私たちが参加できれば良かったかな。
- ・さらに多くの人に発言権がわたれば（良い）。
- ・生徒とゲストの交わりをもう少し増やしても良いと思います。
- ・強いというなら多目的ホールは、ものを書いたり資料を広げるには少々やりづらい印象を持ったので、教室のほうが有難く思う。

2. 分析

生徒の意見から、課題としては主に「十分な時間の確保」「ゲストと生徒の関わり方や生徒の参加方法への工夫」が挙げられている。筆者としても考えるところは同じであり、いかに時間を確保するか、いかにゲストと生徒が関わる比重を増やすかが大きな課題である。この2点は別個に存在するのではなく、関係している課題である。時間をできるだけ確保することで、ひとりひとりの生徒が授業において直接的にゲストと関わる時間も増えることになるであろう。たとえばゲストの都合にもよるが、希望者を対象に昼休みに茶話会を開き、膝突き合わせて授業で聴けなかった話を伺う機会を設けたりもしている。授業後の昼休みを利用して、昼食を食べながらゲストにざっくばらんな雰囲気できいろいろと質問するサロンのような取り組みは好評である。またゲスト授業は普段の授業を「ケ」とすれば「ハレ」にあたるため、HR教室よりも雰囲気を変えるために多目的ホールを使用することがよくあるが、感想の中には普段の教室でゲストと接するほうが距離の近さを感じるという声もあり、検討すべき点である。

VI. おわりに

ゲストを招いて協同で授業を行う理由は「楽しいから」のひとつに尽きる。知らない世界の人と出会ったときの生徒の生き生きとした表情、教育の世界とは異なる職業の人と一緒に授業を創り上げる充足感などは何事にも変え難い。語弊のある言い方になるが、この協同授業は「遊び」であるといえる。「仕事」として取り組めば途方もなく疲れる授業だろう。一般的に教師は自分の知らないことは教えられないという思いが強かったり、失敗したらどうしようという脅迫観念を持ち過ぎているように感じるところがある。教師という鎧を脱いで、学校以外の未知の世界の人と知り合い、経験したことのない授業と一緒に創りあげてゆく。その行為はわくわくさせる「遊び」そのものである。いろいろな世界の方との出会いは、授業を離れたところで、人生を豊かに面白いものにしてくれる。

一方で未だに「壁」を実感する時もある。知人のアナウンサーを招いた時、有名選手への取材の裏話などひきつける話をしてくれたり、こちらもその話を受けて生徒に質問や感想を言わせたりしたのだが、講師と教師が話をする方向に終始して、生徒を交えた一体感を得ぬまま授業が終わった。どうもすっきりしなかったので、生徒に、授業を受ける立場からゲストを招く授業を成功させる工夫をアンケートで書いてもらった。その中に次のような意見があった。

「ゲストと先生が対話したり、ゲストが生徒に一方的に話す形式はあまり授業に入り込めなかったり、眠くなったりします。また突然、質問は？と言われても少し話しにくいなって思う節があった」

生徒の意見を読みながら、改めて協同授業の難しさを認識することとなったのはいうまでもない。三者が満足する完璧な授業を創り上げようとするほど協同授業の持つ奥の深さが立ち現れる。

とはいえ、今後学校と社会をつなぐコーディネーターとしての教師の役割がますます重きをなすことは間違いないであろう。

臨床こくご学の授業風景



写真①落語家による大喜利の授業



写真②法律学の研究者による授業



写真③昼休み時の講師への質疑応答



写真④社会保険労務士による授業



写真⑤和室での和歌の作法体験



写真⑥演劇家による体操服での国語

参考文献

- 佐藤功（2005）「今こそ、『縁結び教育』のススメ」大阪高生研編『先生の元気のモトー生徒に一步近づく高校教育実践』青木書店：130 - 131
- 真田信治（2003）「解説『臨床ことば学』への招待」道浦俊彦『ことばの雑学放送局』PHP研究所：421-427
- 難波博孝編（2007）『臨床国語教育を学ぶ人のために』世界思想社
- 札埜和男（2012）『法廷における方言—「臨床ことば学の立場」から』和泉書院
- 鷺田清一（1991）『「聴く」ことのカー臨床哲学試論』TBSブリタニカ

謝辞

このようにゲスト講師を招く実践ができるのは、ひとえに附属教育支援センターのバックアップ体制のおかげである。この場を借りて深くお礼を申し上げたい。とりわけセンターの杉本恭子さんにはいつもお世話になっている。感謝の念に堪えない。有難うございます。

1 「臨床国語教育」という術語があるが、それとは異なる。難波（2007）によれば、臨床国語教育は国語科授業だけでなく、その枠をこえて母語を学び使っていくすべての事象の場面について、授業実践と研究実践の両面において、その生の具体的事象に注目しながら、国語教育の改善に資することを目的とすることになるだろう、とある。

2 これは真田の発想による。2005年5月10日、真田との対談の中で「臨床ことば学」に表記される「ことば」の話題になったときに明らかになった。「臨床ことば学」を参照に「臨床こくご学」という表記にした。